



第6期 米沢市地域福祉活動計画

(令和7年度～令和11年度)

なせば成る! 愛があふれる福祉の輪



令和7年3月

社会福祉法人米沢市社会福祉協議会

●社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織です。昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした活動を行っています。

●支部社会福祉協議会について

米沢市社会福祉協議会では、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開するため、17 の支部社会福祉協議会（この計画では「支部社協」と表記しています。）を設置し、地域福祉の向上を図っています。

●米沢市民生委員児童委員連合協議会について

民生委員・児童委員は、国から委嘱を受けて活動するボランティアです。地域住民の一員として、みなさんの「身近な相談相手」となり、困りごとがある方を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し役」となります。

米沢市民生委員児童委員連合協議会（この計画では「民児協」と表記しています。）は、14 の単位地区民生委員児童委員協議会及び関係機関団体と相互に連絡を密にし、自主的に調査研究並びに研究協議を行い民生委員・児童委員活動の推進に寄与し併せて親睦を図ることを目的に設置されています。

●地域の自治組織の名称について

地域の自治組織の名称は地域によって異なるため、この計画では、町内会、自治会、集落に準ずる組織を「町内会」・「町内」と表記しています。

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 第6期米沢市地域福祉活動計画策定に当たって	2
3. 第6期米沢市地域福祉活動計画策定に向けて	3～ 5
4. 第5期米沢市地域福祉活動計画の評価	6～16
5. 第6期米沢市地域福祉活動計画 体系図	17～18
6. 第6期米沢市地域福祉活動計画の具体的な取組み	19～34
基本計画1「みんなでつながろう（連携・協働）」	19～22
基本計画2「みんなでつくろう（活動・拠点）」	23～26
基本計画3「みんなでささえよう（相談・支援）」	27～31
基本計画4「みんなでそだてよう（育成・啓発）」	32～34
7. 第6期米沢市地域福祉活動計画 策定委員名簿	35
8. 第6期米沢市地域福祉活動計画 ワーキンググループメンバー名簿	36～37
9. 第6期米沢市地域福祉活動計画 事務局名簿	37
10. 審議経過	38

1. ごあいさつ

現在、日本では、少子高齢化や人口減少、家族形態の変容、人と人とのつながりの希薄化など、急激な社会状況の変化が進行しています。米沢市も例外ではなく、市民生活に多大な影響が懸念されています。こうした状況の中、一人ひとりが安全で安心できる豊かな暮らしを守るためには、どのように対処していけばよいか大きな課題となっています。

米沢市社会福祉協議会では、これまで5次にわたる地域福祉活動計画を策定し、その実施状況を検証・評価してきました。令和2年度から6年度までの第5期米沢市地域福祉活動計画においても、「なせば成る！愛があふれる福祉の輪」の基本理念のもと、「お互いに助け合い、支え合うまちをつくろう」を基本目標にして、様々な福祉課題に取り組んできました。

そして、この3月、第6期米沢市地域福祉活動計画策定委員会より今次計画の答申書をいただきました。この計画は、令和7年度から11年度までの5年間に及ぶ地域福祉推進のための活動計画で、地域住民や福祉活動団体との連携・協力のもとで、具体的な活動に取り組んでまいります。なお、令和6年8月第1回策定委員会において委員の皆様からいただいたこの5年間の実施状況の評価と改善すべき点は、この新しい計画の中に反映されています。また、4つの基本計画では、より住民主体の活動が展開されるように、「みんなでつながろう」「みんなでつくろう」「みんなでささえよう」「みんなでそだてよう」と呼びかけ、新たに「現状」と「みなさんの声」を導入しました。

当社会福祉協議会では、今後とも、米沢市の「地域福祉計画」と連携しながら、地域住民一人ひとりが、住み慣れた米沢で自分らしく、元気に、安心して暮らしていくことができるよう、地域住民同士の支え合いや、行政や関係機関と連携・協働した取組を進めてまいります。今後の計画実施と地域共生社会の実現のために、住民の皆様や地域福祉に関わる様々な団体のさらなるご協力とご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりご尽力をいただきました第6期米沢市地域福祉活動計画策定委員及びワーキンググループメンバーの皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人米沢市社会福祉協議会
会 長 手 塚 宮 雄

2. 第6期米沢市地域福祉活動計画策定に当たって

—コロナ禍時代を超える新しい地域づくりのために—

第5期活動計画を策定し、皆様にお示ししたのが5年前の令和2年(2020)年3月でした。奇しくもその前年暮れに中国の武漢で感染者が報告された「新型コロナウイルス感染症」が、あっという間に世界に、そして日本にも広がり、我が米沢市でもその3月末に初の感染者が出たのでした。政府から緊急事態宣言が発せられて、学校の臨時休校から始まる三密を避ける生活が要求され、家族や身近な人との交流までもが制限されたのでした。それからの私たちの生活の変化は、皆様方がご体験なさった通りです。このような中で、せっかく提案させていた第5期の活動計画は、その実現・推進から遠く離れてしまったのでした。

3年数か月の感染との戦いの末、世界保健機関(WHO)からようやく緊急事態の解除が発表され、令和5年(2023)年5月には、日本でも5類感染症として実質的な終息宣言が出されて現在に至っています。完全に駆逐された訳ではない今の状態では「保留付き」の状態です。人によって脅威の受け止め方の差は、比較しようがありません。このような中で、地域社会での『お互いに助け合い、支え合うまちをつくろう』という目標実現に向けた動きも、以前とは異なる気遣いをしながらの対応をせざるを得なくなっているようです。また、この期間で生まれた新たな福祉活動の必要性もあるようです。これらのことを意識し検討してきたのが、今回発表させていただく第6期の活動計画です。

5つのワーキンググループでの現状認識を基にした議論、そして策定委員会での大所高所からの意見交換を基に、ようやく新たな活動計画を皆様にお示しすることができることになりました。基本姿勢は第5期のものとは大きく変わりません。『持続可能な開発目標(SDGs)』の「世界中の人が、困っている課題を一つずつ解決していき、誰も置き去りにしない、安心できる幸せな世界を目指そう。」「自分には幸せな社会でも、その裏で泣いている人がいるのでは、本当に幸せな社会とは言えない。」という考えです。しかし、前述のように、あらためてコロナ禍で生じた新たな現状の把握からスタートする必要性を感じています。このような思いを前提として、『誰一人取り残さない福祉のまち米沢』を、みんなで作ってゆこうではありませんか。

手間も時間もかかるし、突然新たな課題が出てくるかもしれません。難しい活動ですが、先人はこの私たちに「為せば成る 為さねば成らぬ 何ごととも 成らぬは人の 為さぬなりけり」という素晴らしい言葉を与えてくれました。諦めず、『健康長寿のまちづくり』と共に、みんなが笑顔で過ごせる『福祉都市・米沢市づくり』に頑張りましょう。

令和7年(2025年)3月

第6期米沢市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 九里 廣志

3. 第6期米沢市地域福祉活動計画策定に向けて

1 計画の趣旨

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、家族のあり方や地域社会が変容する中、福祉ニーズの多様化・複雑化が進み、支援を必要とする人のニーズに応じた適切な支援が受けられる体制づくり・地域づくりが求められています。

地域福祉活動計画は、社協が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉の推進は、社会福祉法に定められ、社会福祉協議会（以下、「社協」という。）はその推進団体であることが明記されております。また、社協は、住民主体の理念のもと、住民や地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を構築していくことを使命としています。

そこで、住民のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、これからの取組むべきことを明確にするため、この計画を策定します。

2 地域福祉活動計画と地域福祉計画

「地域福祉活動計画」とは、住民、当事者団体、ボランティア、NPO 団体等の住民参加のもとで、地域の課題を明確にし、解決策の協議を行い、解決に向けた具体的な行動方策を明らかにするもので、社協が中心となり策定するものです。

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第107条に基づく法定計画で、住民が主体的に参加し、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと生活できるまちづくりを目指すもので、行政が主体となり策定するものです。

この2つの計画は、密接な関係があり、住民参加による福祉事業の発展と福祉のまちづくりを推進することを共通の理念として、共に地域福祉を推進するための計画です。そのため、相互に独自の役割を果たしながら、連携を保ち、補完し合うために整合性を保持することが必要となります。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの5年間とします。

4 計画の理念

第6期米沢市地域福祉活動計画は、第5期計画との整合性を図り、事業の成果状況を踏まえ、今日の米沢市における地域福祉をめぐる現状及び市民の福祉課題・生活課題に対応できるように策定します。

地域における日常的・継続的な見守りを広げることで地域福祉力の向上を図り、相談窓口が地域住民に広く周知され、誰もが気軽に活動できる総合相談体制の構築と社協・生活支援活動強化の方針を明確にし、基本的人権を有する人として、お互いに尊重し合う、気かけ合う地域社会となるよう策定します。

また、日常生活の中から学ぶ福祉活動を心がけてもらうよう福祉のまちづくり「地域共生社会」をすすめるため、行政、関係機関及び関係団体等と連携を強化しながら具体的な施策をわかりやすく表していきます。

5 地域福祉の視点

これまで、「“福祉”は一部の困っている人を助け、支えること」と考えられてきました。しかし、少子高齢化や核家族化の進展により生活形態が多様化する中、誰でも「支える立場」や「支えられる立場」になり得ると考えられます。

地域福祉とは、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしく安心して暮らせるよう、地域住民や地域で活動を行う団体、行政機関等が互いに協力することで、人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係性やその仕組みをつくることです。

このため、米沢市社協では、「地域福祉」を「地域を笑顔で元気にするための活動」と捉え、その活動を推進するために市民や地域で活動する団体と一緒に、子どもから高齢者までみんなが安心して笑顔で元気に暮らしていける地域づくりに取り組みたいと考えております。

6 地域福祉の4助の連携

地域福祉を推進するためには、地域住民がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力することが求められます。

(1) 「自助」…自分のことは自分で

個人一人ひとりの主体的な活動。自分の能力・収入で生活することや介護予防に自ら取り組み、自分の心と身体の健康を保つこと。

(2) 「互助」…家族や友人の助け合い、地域住民の活動、ボランティア活動 (制度化されていない相互扶助)

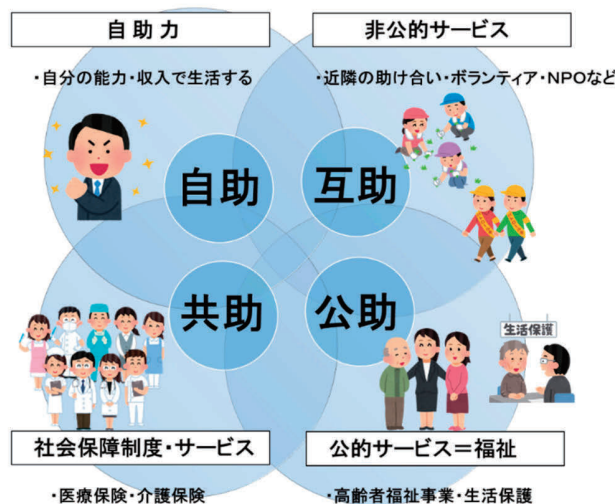
隣近所の助け合いやボランティア活動等による住民同士の助け合いのこと。近隣住民とあいさつなどを交わし、顔なじみの関係を築くことが重要となる。

- (3) 「共助」…社会保険制度（年金、医療、介護）などの制度
（制度化された相互扶助）

介護保険などの制度化された相互扶助による助け合いのこと。

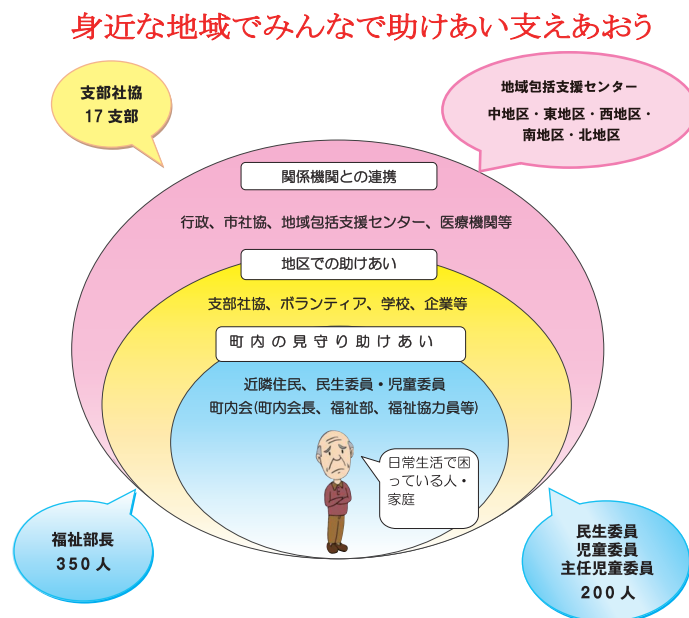
- (4) 「公助」…公費で運営される制度

行政の責任による公的支援。社会福祉制度や生活保護制度などのこと。



7 計画の構成

この計画の構成は、「米沢市地域福祉計画」を踏まえたものとし、「現状」「みなさんの声」を受けて、米沢市社協、支部社協、地域住民それぞれの具体的な取組や考え方を「実施方向」として示しています。



8 計画の進行管理と見直し

この計画の評価は適宜行い、社会情勢や地域福祉に関する動向を常に把握しながら、必要な見直しを行います。

4. 第5期米沢市地域福祉活動計画の評価

第5期米沢市地域福祉活動計画では、基本理念「なせば成る！愛があふれる福祉の輪」、基本目標を「お互いに助け合い支え合うまちをつくろう」を柱として、4つの基本計画を掲げ、現状、みなさんの声、実施方向を明確にし、福祉関係団体、行政などと連携しながら住民のみなさんと共に活動してきました。

その主な取組状況や課題についてまとめました。

基本計画1 つたえる（広報・啓発）

《具体的な取り組み》

福祉情報の発信、福祉教育・福祉学習（福祉共育）の推進、福祉イベントの開催

○福祉情報を発信する

全戸配布している米沢市社協だより「ほのぼの」には、新たに一部カラー印刷を導入し、市民の皆様の目に触れるよう改良しました。その結果、市民の方々から「見やすくなった」との声がありました。

また、社協事業を紹介するパンフレットや各種事業のチラシを作成して、コミュニティセンターや福祉協力店を中心に設置して啓発活動を行いました。ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、社協事業を掲載し、市民への周知活動を行ってきました。しかし、市のアンケートによると、市民の社協の認知度は依然として低い状況です。

○福祉教育・福祉学習（福祉共育）をすすめる

福祉指定校事業において、希望する小・中学校及び高等学校を指定して、児童生徒と地域の高齢者との交流事業を実施する等、地域福祉活動に取り組んでもらいました。また、学校による福祉教育のプログラムづくりの参考となるよう、福祉学習プログラムを作成し配布しました。

福祉体験等の学習は、児童や生徒の参加を増やすため、市教育委員会と連携して小中学校長会で関連イベントの事業の周知を図りましたが、募集人員の参加を得ることができませんでした。また、福祉体験等の学習は、子どものみならず大人を対象とした講座の開催が望まれますが、実施には至っておりません。

○福祉イベントを開催する

毎年主催している米沢市・市民福祉大会のほか、新たに企業と連携した福祉体験型イベント「和太鼓体験 EXADON」や米沢市社会福祉法人連絡協議会主催の「福祉の魅力祭」を開催して、地域での世代間交流や関係機関同士の連携したイベントを開催しました。

また、市内で開催される「わっさマルシェ」に社協ブースを出展して、社協事業や共同募金事業の周知・啓発を図りました。

基本計画２ つながる（連携・協働）

《具体的な取り組み》

住民同士のつながりを強化、支部社協の活動支援、社会福祉法人の公益的な取り組みの推進、コミュニティセンターとの連携強化

○住民同士のつながりを強化する

町内福祉部長、福祉協力員は、地域での見守り・声かけ運動の推進役として活動されております。そこで、社協では、町内会長や町内福祉部長、福祉協力員を対象とした研修会を支部社協ごとに開催しました。しかし、研修会が未実施の支部の方を中心に、活動内容がわかりづらいとの意見があります。

○支部社協の活動を支援する

第４期計画において、各支部社協で作成した「福祉８策」は、各地区で展開されるべき地域福祉活動を掲載しています。しかし、支部ごとの住民の認知には相違があります。

また、町内会長や町内福祉部長、福祉協力員を対象とした研修会やおもしろな福祉座談会は、全支部で開催できていない状況ですが、実施した町内では今後５年後１０年後の町内の在り方について話が出来てよかったとの意見が聞かれました。

○社会福祉法人の公益的な取組みを推進する

米沢市内の１７の社会福祉法人で構成している米沢市社会福祉法人連絡協議会は、事業を通して顔の見える関係性や法人間の連携を図ることができました。また、公益的な取組みについては検討にとどまっています。

○コミュニティセンターとの連携を強化する

コミュニティセンターとの協働事業として、「シニアおもしろい楽校」を実施しました。同地区に住んでいる同年代が集うことにより、新たにつながりが生まれ、交流する機会となりました。

【各支部の地域福祉活動指針（福祉８策）】

東部支部 地域福祉活動指針

「仲良し町内づくり 向こう三軒両隣の復活運動」

① 明るいあいさつ 日常会話で「声かけ・あいさつ」	② 配布物・回覧板は 声かけ、手渡し	③ 集いの場づくり 子どもから大人まで楽しめる 行事をつくる
④ 地域の環境づくり 花いっぱい運動などの推進	仲良し町内づくり 向こう三軒両隣の復活運動	⑤ 安心・安全な町づくり 自分たちのまちは自分たちで 守る
⑥ 高齢者支援 高齢者の見守り、支え合い		⑧ 要援護者の把握と 要援護者に対する 支援体制の確立

中部支部 地域福祉活動指針

「めんごいおぼこから達者なとしよりまで笑顔あふれる愛のまちづくり」

① あいさつ まずは会釈からにっこり笑顔で 笑顔であいさつ	② 思いやりの心 助け合いの心 助け合いの心を持つ お互い様の心で「おしよしな」	③ 見守り声掛け 「なんとした」の声掛け 「おかわりないが～」の見守り 「なじよでやった～」の声掛けで！ Face to Face
④ 交流 いっしょに行くべ 「あいべ」「はまやい」 「なにさも」「かにさも」 出てみっぺ	めんごいおぼこから 達者なとしよりまで 笑顔あふれる 愛のまちづくり	⑤ 環境づくり （除雪・ゴミ） 「きれいにすっぺな～」 花いっぱい運動
⑥ 組織づくり 集まって何でも話せる組織づくり 次世代の活性化		⑧ 防災 「ひとりでさんになあ。 手貸しておごやい。」

西部支部 地域福祉活動指針

「共助のまち西部 住みよい仲良し町内づくり」

① 気軽にあいさつ 明るい笑顔と大きなあいさつ	② ルール・決まりを守る 周囲に迷惑をかけない	③ 利雪・克雪・親雪 お互いさまの精神で除排雪
④ 配布物・回覧板は 声かけ・手渡し	共助のまち西部 住みよい仲良し町内づくり	⑤ 住み良い環境 みんなの参加で きれいな景観づくり
⑥ 見守りの強化 目配り、気配り、心配り	⑦ 町内会行事への参加 仲良し町内づくりは行事の参加から。行事にはお互いに誘い合う。	⑧ 災害に強いまちづくり 自主防災組織の立ち上げ

南部支部 地域福祉活動指針

笑顔いっぱい「南部地区」住みよいまちは おらだの手で

① みんなで明るいあいさつ をしましょう。 自分からすすんであいさつを！	② 回覧板や配布物は手 渡ししましょう。 特に高齢者世帯には手渡しする ように心がけを！	③ 見守り・声かけをしま しょう。 すこやか目指す 見守り・声かけ を！
④ 町内会活動にはすすんで 参加しましょう。 みんなで作ろう町内会活動を！	笑顔いっぱい 「南部地区」 住みよいまちは おらだの手で	⑤ 他の町内との交流を図り ましょう。 交流で南部はひとつ！
⑥ 安全で安心な町内を 目指しましょう。 災害に備えて避難場所の確認 を！		⑦ 町内をきれいにしま しょう。 ルールを守ったゴミ出しを！

北部支部 地域福祉活動指針

「明るく安心に暮らせる町内づくり」

① 積極的なあいさつ こころ明るく、積極的にあいさつ しましょう。	② 隣近所の交流 仲が良く、みんな顔見知りにな りましょう。	③ 行事に参加してみんな 顔なじみ 老いも若きもみんな楽しく参加 しましょう。
④ 近隣町内会との交流と 連携 近隣の町内会とお互いに助け 合いましょう。	明るく 安心に暮らせる 町内づくり	⑤ 地域防災の推進 緊急災害に備えましょう。
⑥ 私達の町内会を知ろう 自慢できる町内会をみんなで つくりましょう。	⑦ 高齢者に優しい「北部」 高齢者をいたわりましょう。	⑧ 互いに助け合える町内会 緊急時の連絡先を隣近所に 伝えておきましょう。

松川支部 地域福祉活動指針

「まーるく つながる 活気ある 我がまち松川」

① 笑顔で元気なあいさつ	② 回覧板は声かけ 手渡し	③ 安心・安全なまちづくり 交通安全 防犯
④ たすけあい 向こう三軒両隣 高齢者 障がい者に対する思い やり	ま まーるく つ つながる か 活気ある わ 我がまち松川	⑤ 若者・学生との交流 コミュニケーションづくり
⑥ きれいなまちづくり 花いっぱい運動	⑦ 防災意識 災害に強いまちづくり	⑧ 自然・歴史・文化を守る まちづくり

愛宕支部 地域福祉活動指針

「愛があふれる楽しい互助のまち」

① あいさつ運動 学校と連携 幼・小・中・高・大まで	② 見守り・声掛け運動 防犯に努めよう	③ コミュニケーションづくり 回覧板は直接手渡しで
④ 子どもや高齢者が楽しめる行事の開催 花見・ビアガーデン・芋煮・さいと焼き	あ た ご 愛があふれる 楽しい 互助のまち	⑤ 福祉部の充実のために 高齢者の支援
⑥ 災害対策 除雪対策 助け合いの精神で	⑦ 環境問題 ごみのないまちづくり 花いっぱいのもちづくり	⑧ 町内会の広報活動 町内会をもっと知ってもらおう

万世支部 地域福祉活動指針

「歴史の町 万世 おらほの町の人づくり」

① あいさつ こどもも大人も元気なあいさつ 人に会ったらまずあいさつ 家庭からあいさつ	② 声かけ・手渡し 広報・市報の配布は 声かけできる時間帯で	③ 行事・ふれあい・共同作業 今行っている行事を大切にしよう 積極的に参加しよう 参加しやすい・集まりやすい 企画・タイミング
④ 地域の宝 祭りの伝承 万世地区観光マップを活用しよう 歴史を知ろう！ 継承・アピール 活動	歴史ある町 万世 おらほの町の 人づくり	⑤ 防災 防災は自助・近助・共助
⑥ 助け合い 高齢者一人暮らし・障がい者への 目配り 除雪の支援	⑦ 町内組織 町内会役員の役割の明確化・ 体系化・リーダーシップ 各町内会長の情報交換	⑧ 要援護者の支援 見守り 向こう三軒両隣 施設を知ろう

塩井支部 地域福祉活動指針

「仲良し町内づくり おたがいさまの近所付き合い」

① あいさつ みんなであいさつ。 子どもから大人まであいさつしましょう。	② 見守り・声かけ 下校時の声かけ見守り。 高齢者単身世帯への声かけ見守り。 新しく来られた方へ積極的に声かけしましょう。	③ 行事 若い人が集まる町内活動。 親子で行事に参加しましょう。
④ 地域の環境づくり 子どもと一緒に花いっぱい運動。	仲良し町内づくり おたがいさまの近所付き合い	⑤ スポーツ振興 スポーツや市民総体はみんなで応援し、地域の活性化を図りましょう。
⑥ 防災 安心・安全な地域づくり。	⑦ 交通安全 みんなでルールを守り、交通安全に気をつけましょう。	⑧ 高齢者支援 近所の見守り声かけをしましょう。

窪田支部 地域福祉活動指針

「支え合い安心して暮らせる町内づくり」

① あいさつの推進 あいさつは仲良し町内の第一歩。 町内の人に会ったら、自ら積極的にあいさつする。	② 世代間交流 各世代が楽しめる行事（スポーツ、お茶会、ゲームなど）を企画し、世代間交流をすすめる。	③ 見守り・声かけ 配布物や回覧板等は手渡しして声かけする。
④ 隣近所のつながりづくり 隣組行事や町内会行事にできる限り多く参加し、地域の人と深いつながりをもつように心がける。	支え合い安心して暮らせる町内づくり	⑤ 集いの場づくり 公民館や学校を会場にした集いの場を設ける。
⑥ 元気な高齢者づくり 高齢者の豊富な経験を活かす取り組みを行い、高齢者の生きがいの場づくりをすすめる。	⑦ 交通マナーの向上 子どもから大人まで一堂に会して、交通安全教室を実施し、意識向上を図る。	⑧ 環境マナーの向上 ゴミのポイ捨てをさせないように、看板や立札を設置して啓発する。

三沢支部 地域福祉活動指針

「自然と共に歩む豊かな町内づくり」

① 見守り・声かけ運動 向こう三軒両隣に気を配りましょう		② 世代間交流づくり 文化交流・スポーツ交流を深めましょう
	自然と共に歩む 豊かな町内づくり	
③ 三沢の自然を守ろう クリーン作戦や草刈りをしましょう		④ 災害に強い安全なまちづくり 緊急災害に備えましょう

山上支部 地域福祉活動指針

「安心・安全な町 仲良し町内づくり」

① あいさつ 自分からすすんで気軽にあいさつする	② 見守り・声かけ 回覧板や広報は手渡しして、見守りをする	③ 地域で見守る体制づくり 町内会組織や各団体のネットワークで見守る体制をつくる
④ 交流の場づくり 町内会行事やお茶のみ会をもっと広げ、積極的に参加して情報交換を行う	安心・安全な町 仲良し町内づくり	⑤ 防災力を高める 緊急時に助け合えるように連携体制を確立する
⑥ 高齢者支援 無理のない範囲で見守り、支え合う	⑦ 高齢者のニーズ把握 日頃の見守りと声かけから、隣組長(福祉部員)や町内会長を中心に困りごとを把握する	⑧ 除雪支援 隣近所が気にかけて、向こう三軒両隣が気を配る

上郷支部 地域福祉活動指針

「“未来につなぐ”上郷の活性化」

① あいさつ 自分から積極的にあいさつする	② 見守り・声かけ 近所同士で見守り・声かけする	③ 防災の意識づくり 防災訓練を通して意識を高める
④ 子育ての環境づくり 子供会のイベントや活動を支援する	“未来につなぐ” 上郷の活性化	⑤ 先輩からの知識や経験の伝承 若者が気軽に聞ける環境整備を行う
⑥ 思い出につながる行事 子供たちの心に残る楽しい思い出をつくる	⑦ 近所付き合い 顔を合わせて会話を心がける	⑧ 地域組織の再構築 地域づくりのために勉強会や話し合いを行う

南原支部 地域福祉活動指針

「共に手をつなぐ南原」

① あいさつ 自分から積極的にお互いあいさつしよう	② 見守り・声かけ 負担感のないゆるやかな見守りをしよう	③ 高齢者支援 交通支援や除排雪の協力をしよう
④ 子供会 他町内との交流を積極的にしよう	共に手をつなぐ 南原	⑤ 環境美化 町内の美化活動
⑥ 交通事故ゼロの町 事故ゼロを目指して反射材着用の奨励	⑦ 町内行事への参加 催し物や行事は積極的に全員参加を目指そう	⑧ 防災意識 防災訓練の意識を高め災害に強いまちづくり

基本計画3 つくる（活動・拠点）

《具体的な取り組み》

誰もが元気に活躍できる地域をつくる。集いの場を広める。ボランティア活動をすすめる。外出の支援の実施に向けて検討する。活動基盤を強化する。

○誰もが元気に活躍できる地域をつくる

当事者組織が主催する「米沢市民みんなでグラウンド・ゴルフ大会」、「障がい者ニュースポーツ大会」での共催や、高校生と高齢者を対象とした世代間交流事業の開催、高校生が主体となり参画した小学生との交流イベント「夏休み子ども楽校」など、誰もが元気に活躍して交流する事業を実施しました。

○集いの場づくりを広める

仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり、社会参加となる集いの場「ふれあい・いきいきサロン」や「地域食堂」は年々増加傾向にあります。活動している代表者は生きがいを感じ、参加者は健康増進につながっています。しかし、担い手の高齢化により活動を取りやめる団体が顕著になっており、活動の継続が課題となっています。

○ボランティア活動をすすめる

ボランティアセンターへの登録数は団体、個人とも減少傾向となっています。しかし、市のアンケート結果では、ボランティア活動に興味のある方が多いこともわかってきました。

また、依頼する人もされる人も気兼ねなくできる有償ボランティアの仕組みづくりを求める声が多くなってきました。

○外出支援の実施に向けて検討する

外出支援については、先進地の視察や移動手段の確保に関する研修会に参加し情報収集を行いました。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等へニーズ聴き取りを実施した結果、利用者の金銭負担が少ない「有償ボランティアによる移動支援」を望む声が多く聞かれました。

○活動基盤を強化する

社協の活動を知ってもらうために、ホームページをはじめさまざまな媒体でPR活動しましたが、賛助会員の増加には至っていません。その反面市民や団体からの寄附金や物品の寄付は増えてきています。

基本計画 4 ささえる（相談・支援）

《具体的な取り組み》

福祉の総合相談窓口の設置、権利擁護センターの設置、地域包括ケアシステムの推進に協力

○福祉の総合相談窓口を設置する

生活困窮者自立相談支援事業、福祉資金貸付相談、地域包括支援センターなどで相談を受付けました。昨今の経済状況、世帯構成などから複雑な課題を抱えている相談内容が増えているため、関係機関と連携しながら対応しました。

○権利擁護センターを設置する

権利擁護関係では、これまで取組んできた「福祉サービス利用援助事業」及び「法人後見事業」に加え、令和4年度より新たに「置賜成年後見センター」の取組みを開始しました。置賜成年後見センターでは、成年後見制度の身寄りのない人や終活の問題等の相談が増えています。

○地域包括ケアシステムの推進に協力する

また、地域包括ケアシステムを推進するため、行政や地域包括支援センター、民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等と連携とり、地域の特性に応じた生活支援体制の整備を図っています。

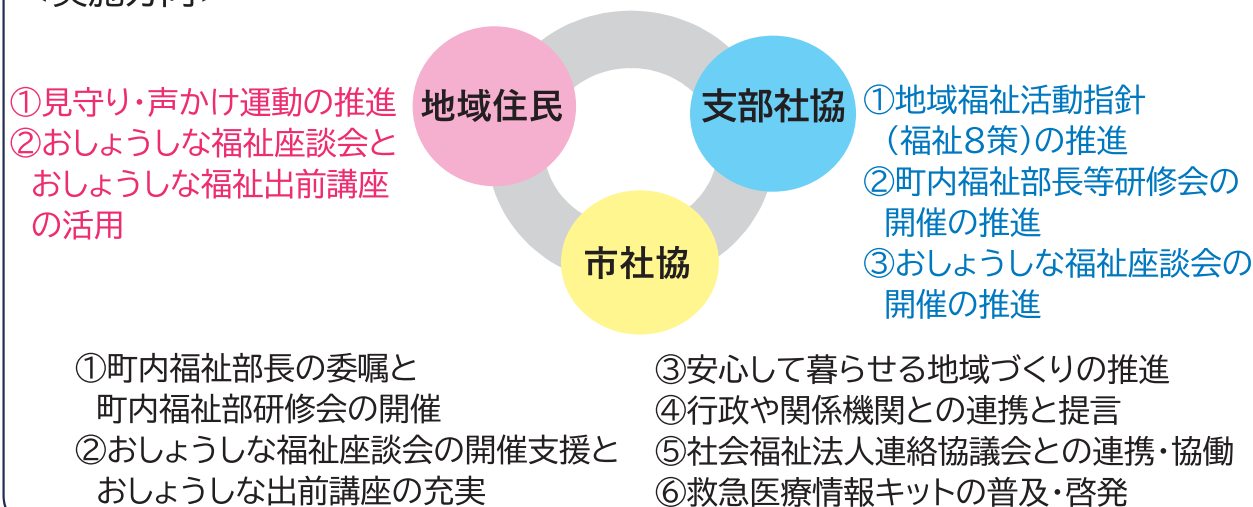
【基本理念】 なせば成る！

【基本目標】 お互いに助け合い

基本計画① みんなでつながろう(連携・協働)

お互いに気にかけて、ゆるやかな見守りを進めよう。

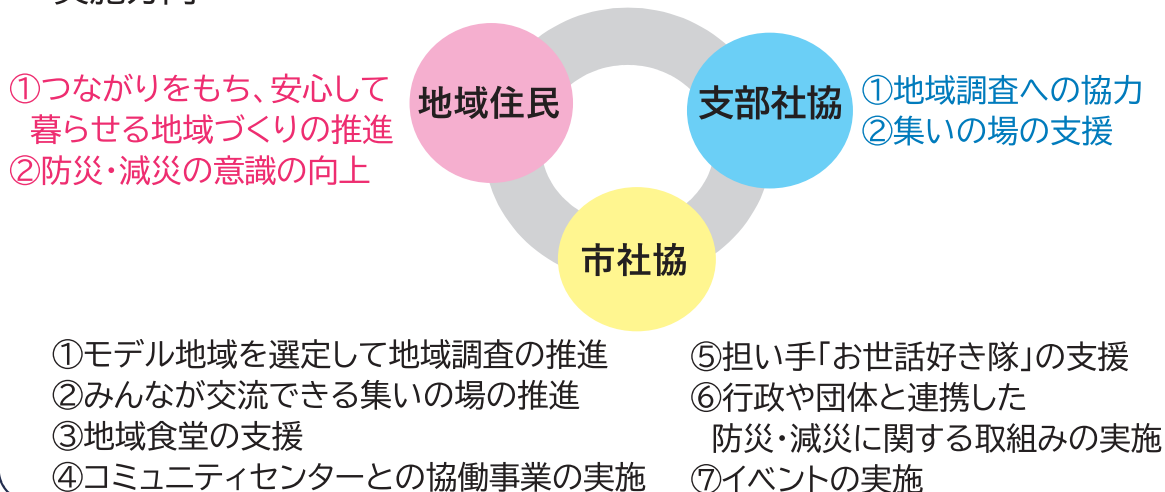
<実施方向>



基本計画② みんなでつくろう(活動・拠点)

地域の行事やイベントに参加して、仲間や健康、生きがいづくりをしよう。

<実施方向>



愛があふれる福祉の輪

支え合うまちをつくろう

基本計画③ みんなでささえよう(相談・支援)

誰でも気軽に相談できる環境をつくり、困りごとに気づいて、助け合える地域にしよう。

<実施方向>

①早期相談の推進

②ボランティア活動や
住民主体の支え合い活動への
参加

地域住民

支部社協

①ボランティア活動や
住民主体の支え合い活動の
担い手の発掘・養成への
協力

市社協

①「福祉の総合相談窓口」の設置

②民児協との連携

③制度の狭間にある方への支援

④ボランティアセンターの充実

⑤住民主体の助け合い活動(有償ボランティア活動)の仕組みづくり

⑥災害ボランティアの育成と協働

⑦権利擁護センターの運営及び
権利擁護支援の充実

基本計画④ みんなでそだてよう(育成・啓発)

「ふくし」のこころを育て、地域づくりに参加しよう。

<実施方向>

①「心のバリアフリー」の推進

②地域づくりの担い手の養成

地域住民

支部社協

①福祉教育(福祉共育)の
取組みへの協力

②わかりやすい
支部社協広報紙づくり

市社協

①福祉教育(福祉共育)の推進

②わかりやすい情報発信

③活動基盤の強化

④PR動画の作成

6. 第6期米沢市地域福祉活動計画の具体的な取組み

基本計画1「みんなでつながろう（連携・協働）」

【現状】

少子高齢化の進行等による家族形態や地域社会の変容に伴い、地域の生活課題は複雑化・多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出制限により、家族で過ごす時間が増えて結びつきが強くなった一方で、地域行事等が停滞し、隣近所の付き合いが薄れ、孤独を感じている方も見受けられます。

そこで、※1「地域共生社会」の実現がより一層求められています。

地域福祉の推進を中核的に担う社協は、住民主体の理念のもと、「地域共生社会」を実現するため、「つながりの機会を増やす、孤立をつくらない取組み」に対する継続的な支援や、支部社協、町内会、民生委員・児童委員、※2町内福祉部長、学校、社会福祉法人、※3NPO法人、ボランティア、行政機関等とのネットワークを築きながら重層的に推進し、人と人、人と団体、団体と団体などをつなげる事業を強化していく必要があります。

また、歩いて通うことができた地元スーパーの閉店により、買物が困難な方の増加が懸念され、その対応策の検討が求められています。

《※1 地域共生社会》

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

《※2 町内福祉部長》

各町内会の組織である町内福祉部で、住民同士で見守り・声かけ運動をすすめ、地域の支え合いの力を高めていく推進役。

《※3 NPO》

「民間非営利組織」のことで、ボランティア活動、営利を目的としない福祉、平和、文化などの公益活動を行う組織や団体。

【みなさんの声】

- 「見守り・声かけ」は、それが目的ではなく、「安心して暮らせる地域づくり」を推進する上で、何か困りごとがある場合に助け合いができるよう、小さい地域でお互いに顔見知りになるための手段として必要となる。社協は地域住民に対して、それを説明していくべきである。
- 町内福祉部長や町内会役員は入れ替わりがある。社協には繰り返し研修を実施してほしい。
- 市民に社協を知ってもらうため、テーマごとの「出前講座」を市民に示し、社協が地域に出向くことが必要である。

【実施方向】

＜市社協として＞

① 町内福祉部長の委嘱（新規）と町内福祉部研修会の開催（新規）

町内福祉部長・福祉協力員の役割をお伝えするとともに、意識の向上のため、町内福祉部長の委嘱及び研修会を開催します。

② ※4おしょうしな福祉座談会の開催支援と※5おしょうしな福祉出前講座の充実（新規）

住民が地域の福祉課題を「我が事」として捉え、中長期的な視点を持ち、住民主体で課題解決に向けた取組みの一步となるよう「おしょうしな福祉座談会」や住民の福祉意識向上を目的とした「おしょうしな福祉出前講座」を実施します。



おしょうしな福祉座談会の様子

《※4 おしょうしな福祉座談会》

町内会などに社協職員が出向き、自分たちの町内のいいところを住民の皆さん意見を出してもらい、5年後・10年後さらによい町内会にするには、自分達でどんなことが出来るかを職員と一緒に話し合う場。

《※5 おしょうしな福祉出前講座》

町内会や団体、企業などの要請に応じて社協職員を講師として無料で派遣し、社協を知ってもらったり、福祉意識を高めてもらい、社協と住民との協働によるまちづくりの推進を目的としている出前講座。

③ 安心して暮らせる地域づくりの推進

行政や関係機関と連携して、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向けた取組みを推進します。

④ 行政や関係機関との連携と提言

地域の福祉課題で、住民主体では解決が困難な事案について、行政や関係機関等につなぐとともに、地域福祉の推進役である社協が必要な福祉施策を提言していきます。

⑤ ※⁶ 米沢市社会福祉法人連絡協議会との連携・協働

社会福祉法人が相互に情報交換を行い、ネットワークを構築し協働を図りながら地域の福祉課題を共有し、課題解決に向けた取組みを行います。市社協では事務局を担い、円滑な運営に努めます。買物が困難な方等の支援策として、高齢者や障がい者の求める声を整理し、社会福祉法人の公益的な取組みとして実施します。

⑥ ※⁷ 救急医療情報キットの普及・啓発（新規）

これまで活用してきた「緊急福祉連絡カード」に替えて、高齢者のみ世帯や障がい者のみ世帯で必要な方に対し、あらかじめ緊急連絡先や定期薬等の情報を記載しておく「救急医療情報キット」の普及啓発に取り組みます。

《※⁶ 米沢市社会福祉法人連絡協議会》

米沢市内の社会福祉法人 17 法人で組織する協議会。社会福祉法人の公益的な取組みを推進するため、地域課題の共有やその課題解決に向けて連携・協働することを目的とする。独自事業として、市民に社会福祉法人を知ってもらうため「福祉の魅力祭」企画・開催等を行っている。

《※⁷ 救急医療情報キット》

緊急時に必要な情報を迅速に提供できるようまとめたキット。氏名、住所、緊急連絡先、既往歴、服薬情報等について、あらかじめ記入しておき、冷蔵庫内に保管しておくもの。

＜支部社協とともに＞

① ※8 地域福祉活動指針（福祉8策）の推進

各地域の特色を明確化し、地域のみなさんとともに策定した「地域福祉活動指針」（福祉8策）の周知を図り、地域福祉活動が活発になるよう取組みが求められます。

⇒地域福祉活動指針（福祉8策）を推進しよう。

必要に応じて、地域福祉活動指針（福祉8策）の見直しを進めよう。

② 町内福祉部長等研修会の開催の推進

町内福祉部長や福祉協力員の役割や見守り声かけの推進、市内の町内福祉部の活動等を周知するため、研修会を開催していきます。



⇒町内福祉部長等研修会を開催しよう。

町内福祉部長等研修会の様子

③ おしよしな福祉座談会の開催の推進

地域福祉活動指針（福祉8策）の進捗状況の確認のほか、各町内会や支部における5年後、10年後を見据え、地域福祉課題を共有するとともに、住民主体による課題解決策について検討し、実践に向けた話し合いを行います。

⇒支部ごとにおしよしな福祉座談会の開催を呼びかけよう。

＜地域住民とともに＞

① 見守り・声かけ運動の推進

住み慣れた地域で安心して生活をするためには、地域住民同士がつながり、困ったときに助け合える関係づくりが望まれます。また、見守る人も見守られる人も負担感の少ない「ゆるやかな見守り」の推進が求められます。

⇒「お互いさま」の意識をもって、助け合いの輪を広めよう。

お互いに気にかけて、ゆるやかな見守りを進めよう。

② おしよしな福祉座談会とおしよしな福祉出前講座の活用

住民同士のつながりを強化し、自助や共助の活動を推進し、地域の福祉力を高めていく必要があります。

⇒おしよしな福祉座談会を開催しよう。

おしよしな福祉出前講座を活用しよう。

《※8 地域福祉活動指針（福祉8策）》

町内会長や町内福祉部長、民生委員・児童委員などの方々に参加いただき、自分たちの住んでいる地域の良い点や課題を挙げて地域を見つめなおし、問題点の解決策や今後取り組むべき福祉活動を支部社協ごとにまとめた方策。

基本計画2「みんなでつくろう（活動・拠点）」

【現状】

仲間づくりや健康づくり、生きがいづくりなど、社会参加につながる集いの場は増加傾向にあります。一方で、高齢者を対象とする集いの場では、スタッフの高齢化や移動手段の確保が困難などの理由で、登録を取消すところもあります。

また、コロナ禍には感染拡大防止のため集まることが困難で、町内会行事をはじめとするさまざまなイベントが中止となり、コロナが収束した現在でも、その名残で町内会行事がなくなってしまった町内会もあります。

人とのつながりを感じることができる集いの場づくりの推進は、地域福祉活動の活性化には欠かせないものであり、最近の傾向として「障がいのある方の集まる場」を求める声もあります。

社協では、高校生と高齢者が老若男女問わず世代を超えて交流する「世代間交流」や、地域活動の中核的役割を担う「コミュニティセンター」との協働事業である※9「シニアおもしろい楽校」を実施しています。

【みなさんの声】

- ※10米沢市生活支援体制整備事業で、誰もが安心して生活できる健康長寿の地域づくりや生きがいの場づくりや支え合い活動となる集いの場を広めていくことが必要である。
- これからの地域を担う中高年の方々が参加しやすい地域福祉のイベントを開催するとともに、参加を促す仕掛けが必要である。

《※9 シニアおもしろい楽校》

60歳以上の地域住民を対象に健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを目的としたコミュニティセンターとの協働事業。

《※10 米沢市生活支援体制整備事業》

日常生活の支援体制の充実及び強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、必要な支援や地域課題及び地域資源を把握し、支援が必要な高齢者と地域資源をつなぐ活動を行う。また、多様な生活支援サービスを充実するため、生活支援コーディネーターが中心となり生活支援に関する協議体を設置し、多様な主体間の情報共有及び協働による生活支援の担い手の養成、サービス・資源の開発や基盤整備に向けた取組を行う事業。

- 福祉と防災は、一体的に考えることができる。防災・減災の意識づけが必要である。また、※11 町内見守り（防災）福祉マップは普段の見守りと災害時の支援にも活用できる。
- 歩いて通えるスーパーの閉店や高齢による自動車運転免許返納等の対策として、移動を含めた生活支援サービスの充実を図ってほしい。

【実施方向】

＜市社協として＞

① モデル地域を選定して地域調査の推進（新規）

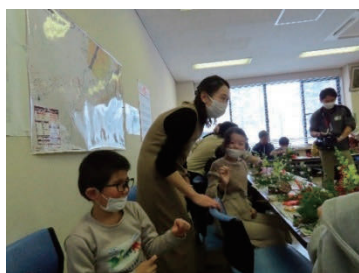
住み慣れた地域で安心して生活が継続できる集いの場や移動支援の必要性について実態を把握するため、モデルとなる地域を定め、地域調査を行い、必要な支援に取り組めます。また、その調査結果により、住民主体の支え合い活動や集いの場の拠点づくりを、さまざまな地域資源を活用して推進します。

② みんなが交流できる※12 集いの場の推進

誰もが気軽に参加し、交流できる集いの場（ふれあい・いきいきサロンや子育てサロンなど）を推進します。また、地域で特技や趣味活動をもつ方が、やりがいをもって参加できる場を作っていきます。

③ ※13 地域食堂の支援

地域食堂（こども食堂・みんなの食堂）は、地域の子どもへの食事提供のほか、子どもや高齢者の孤食防止にも効果が期待されます。そのため、これから立ち上げ及び活動を支援します。



米沢市内で活動している地域食堂の様子

《※11 町内見守り（防災）福祉マップ》

自分が住んでいる町内を実際に見て歩き、ブロック塀や側溝などの危険箇所や、消火栓や公衆電話など災害時に役立つ箇所をピックアップし、その情報を記載した地図を作成する研修会。支部社協の協力得て町内会単位で実施する事業。

《※12 集いの場》

住民同士が気軽に集まり、一緒になって活動内容を考え、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げ、楽しいひと時を過ごす場。

《※13 地域食堂》

人と人がつながれる地域の居場所。みんなと一緒に食事したり、交流したり、楽しい時間を共有する場所。

④ コミュニティセンターとの協働事業の実施

コミュニティセンターは地域活動の拠点であり、これまで実施してきた「シニアおもしろい楽校」を引き続き、協働していきます。



シニアおもしろい楽校の様子

⑤ 担い手「お世話好き隊」の支援

生活支援体制整備事業で取組んでいる「お世話好き隊」の一環として、住民同士の支え合いや集いの場の担い手の養成とともに、すでに担い手として活動している方々の情報交換の場を企画実施します。

⑥ 行政や団体と連携した防災・減災に関する取組みの実施

災害時の避難行動要支援者と、日頃の見守り・声かけが必要な方は重複することがあり、防災と福祉は関連しています。そこで、「町内見守り（防災）福祉マップ」の作成支援など、防災や減災に関する取組みを実施します。

⑦ イベントの実施

誰でも参加できる楽しいイベントを通し、住民の福祉意識の向上や住民同士のつながりづくりを推進します。また、学生や関係機関から協力を得て、イベントを企画、実施します。



米沢市・市民福祉大会



和太鼓エクサドン



福祉の魅力祭

＜支部社協とともに＞

① 地域調査への協力

地域の課題を見つけ出すため、地域調査に協力し、住民主体の支援活動につなげることが求められています。

⇒市社協が実施する地域調査に協力しよう。

住民主体の支援活動について検討しよう。

② 集いの場の支援

誰でも気軽に歩いて通える「集いの場（ふれあい・いきいきサロンや子育てサロンなど）」が求められています。

⇒集いの場を支援しよう。

＜地域住民とともに＞

① つながりをもち、安心して暮らせる地域づくりの推進

社協では、町内会や隣組単位で見守り・声かけ運動を進めてきました。町内会は住民に身近な単位であり、町内会を中心とした住民同士のつながりをつくっていくことが望まれます。

⇒町内会や地域の行事に参加しよう。

② 防災・減災の意識の向上

最近、山形県内でも豪雨水害などで甚大な被害があり、想定外の自然災害が増えています。米沢市では、長井盆地西縁断層帯による地震や線状降水帯による豪雨水害など、いつ被害に遭うかわかりません。そのため、日頃から防災・減災の意識の醸成が望まれます。

⇒防災・減災関連の意識を高めよう。

町内見守り（防災）福祉マップの作成に参加しよう。



町内見守り防災福祉マップ作成研修会

基本計画3「みんなでささえよう（相談・支援）」

【現状】

社協では、多様化する福祉課題に対して、福祉専門職と主体的に参加する市民が連携する包括的・総合的な相談窓口として「総合相談窓口」を設置しています。また、※14「米沢善意銀行」で福祉制度やサービスを受ける前の手立てとして支援するなど、断らない相談支援を推進してきました。

地域共生社会の実現に向け※15「米沢市生活自立支援センター」や※16「地域包括支援センター（西地区・南地区）」、※17「置賜成年後見センター」等の専門的な相談機関もあります。複雑化・多様化した生活課題が多く、社協だけでは解決できないものについては、関係機関へつなぎ、連携して対応しています。

※18「ボランティアセンター」では、ボランティアのコーディネートを行っていますが、年々ボランティアの減少が課題となっています。また、せっかくボランティア登録されても、活動のマッチングをすることができないケースがあり、ボランティアの意欲低下が懸念されます。

《※14 米沢善意銀行》

個人や、団体から寄附された金品を市内の必要としている人や施設に払出し、善意の橋渡しを行う窓口。

《※15 米沢市生活自立支援センター》

生活困窮者の相談支援を行い、自立に向けた包括的、継続的な支援を行うセンター。

《※16 地域包括支援センター》

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としているセンター。

《※17 置賜成年後見センター》

判断能力が不十分な方でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、成年後見制度の利用促進等の機能を行う機関。

《※18 ボランティアセンター》

ボランティアを活動してみたい人とボランティアの支援を必要としている人をつなぐ役割を担い、ボランティアに関する相談を受け、また、ボランティアに関する講座や研修会を開催するとともに、ボランティア活動の受付、調整、紹介等を行うセンター。

※19「権利擁護センター」では、※20日常生活自立支援事業や※21成年後見制度における※22法人後見事業を中心に実施してきました。また、※23任意後見事業と※24死後事務委任契約についてのニーズ把握に努めてきました。計画期間中、任意後見制度の相談は数件ありましたが、いずれも制度の説明にとどまっています。死後事務委任契約の相談は特にありませんでした。最近は、相談機関から入院や入所の際の身元引受に関する相談が目立つようになってきています。

【みなさんの声】

- 社協に行けば福祉の相談に応じてくれるので安心する。
- 依頼する人もされる人も気兼ねなく活動することができる※25「有償ボランティア活動」の仕組みづくりをしてほしい。
- 元気な高齢者の得意分野を活かすことができる「有償ボランティア活動」を推進することにより、高齢者の生きがいがいづくりにつながるのではないかな。

《※19 権利擁護センター》

高齢者や障がいがある本人や家族、支援関係者から成年後見制度の利用や権利擁護を目的とした生活の困りごとに関する相談を受け付け解決に向けた支援を行うセンター。

《※20 日常生活自立支援事業》

認知症等的高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うことで、自立した地域生活が送れるように支援する事業。

《※21 成年後見制度》

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、本人の意思を尊重し、本人の希望に沿って支援する制度。

《※22 法人後見事業》

福祉サービス利用援助事業からの移行者を中心に、意思決定が困難な人の判断能力を補い権利を擁護するため、成年後見人、保佐人、補助人となり日常生活を送ることができるよう法人全体として支援する事業。

《※23 任意後見事業》

将来のために、支援する人も支援内容も自分であらかじめ決めることができる制度です。すでに判断能力が不十分な方が利用することができる法定後見制度に対し、現在、本人の判断能力に問題はなく、今は何でも自分で決められるけれども、将来が不安だという方が利用できる制度。

《※24 死後事務》

亡くなった後の諸手続き、葬儀、納骨、埋葬などに関する事務。

《※25 有償ボランティア活動》

ボランティア活動を行い、実費や交通費、謝礼などの金銭を得る活動。

【実施方向】

＜市社協として＞

① 「福祉の総合相談窓口」の設置

誰でも気軽に相談できる窓口を、これまで通り設置していきます。受けた相談はいったん受け止めて、「断らない相談支援」を行う体制を構築し、相談者に寄り添った支援を強化していきます。

② 民児協との連携

住民の困りごとに適切に対応するため、これまで同様に民児協と連携し、福祉課題解決に向けた取組みを推進します。

③ 制度の狭間にある方への支援

福祉サービスなどの公的な支援を受けるためには、様々な制約や要件があります。当事者の様々な事情で支援を受けられない（受けない）ケースや、そもそも支援情報がわからず支援を受けていない潜在的なケースがあります。

そのような方々を見逃さずに支援するため、民児協や米沢市社会福祉法人連絡協議会などの関係機関と連携をとり、支援のあり方や今後の方向性について検討します。

④ ボランティアセンターの充実

ボランティア活動をしたい方や地域づくりの担い手となる方の協力を得て、支え合い活動が活発となるよう支援に取り組みます。特にボランティアが特技を活かして活躍ができるよう、ニーズ把握に力を入れて、生きがいつくりに取り組みます。

また、冬期間は※26除雪ボランティアセンターを設置し、必要な支援に取り組めます。さらに、大規模災害の発生に備え、※27災害ボランティアセンターの設置を想定し、訓練を実施するなど準備するとともに、関係機関と顔の見える関係を築いていきます。

《※26 除雪ボランティアセンター》

冬期間（12月～3月）の降雪期にボランティアの力を結集し、自力では除雪が困難な世帯を対象に除雪支援活動を行うセンター。

《※27 災害ボランティアセンター》

大規模な自然災害が発生した際に、ボランティア活動が効率的かつ効果的に遂行できるよう、社会福祉協議会及び関係機関が協働して設置するセンター。

⑤ 住民主体の助け合い活動（有償ボランティア活動）の仕組みづくり（新規）

移動支援をはじめ、調理や掃除、除雪などの生活支援について、住民主体の助け合いで支援がなされるよう、有償ボランティア活動の仕組みづくりに取り組むとともに、ボランティアセンターの体制を整備します。

⑥ 災害ボランティアの育成と協働（新規）

災害ボランティアの活動は全国的に認知されてきました。米沢市内においても独自に活動する団体もあります。そのような団体との協働や行政との連携を通して、災害ボランティアの育成に取り組みます。

⑦ 権利擁護センターの運営及び権利擁護支援の充実

権利擁護センターは、市民の権利擁護に関する生活の困りごとの相談に応じ、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の提案、また、行政や地域包括支援センター、高齢・障がいの相談支援部門へつなぎ、連携しながら支援していくことに主眼を置き、センター運営に取り組んでいきます。

日常生活自立支援事業については、利用者増加に対する支援強化等に向けて、山形県社会福祉協議会と連携し事業を推進していきます。また、法人後見事業については、米沢市の※28市民後見人養成計画に合わせ、市民後見人の育成に着手し将来の支援につながるよう準備していきます。

成年後見制度については、今後制度改正が見込まれており、改正等の動向を注視しながら中核機関となる置賜成年後見センターの運営に努め、制度に関する情報を収集し、市民にわかりやすい広報周知方法で制度の普及に努めます。

身寄りがない方を地域で支えていく、地域づくりを目指し、誰もが安心して生活でき、最期を迎える準備ができるよう※29終活セミナー等を開催し、市民のニーズを把握していきます。また、生活支援コーディネーターとともに必要とされる支援の構築に向けて、関係機関で構成する権利擁護支援ネットワーク会議を開催し、持続可能な権利擁護支援等について、米沢市と協議、検討を重ねていきます。

《※28 市民後見人》

弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人等であり、市町村等の支援を受けて後見業務を適正に担う。

《※29 終活セミナー》

「死後の準備」に関するセミナー。遺言書の作成、葬儀の計画、遺産分割の方法等が含まれる。

＜支部社協とともに＞

- ① ボランティア活動や住民主体の支え合い活動の担い手の発掘・養成への協力
身近な地域で活発に活動している人やこれから活動に協力してくれる人を把握し、担い手となる人材の養成が必要となります。
⇒担い手発掘に協力しよう。

＜地域住民とともに＞

① 早期相談の推進

- 福祉に関する困りごとがある場合は、そのままにせず相談することにより、早期解決が図られ、安定した生活につながります。
⇒どんなことでも気軽に相談しよう。
困っている方がいたら相談につなげよう。

② ボランティア活動や住民主体の支え合い活動への参加

- 自分の好きなボランティア活動や特技を活かしたボランティア活動、支え合い活動を推進することにより、活動者の生きがいがいづくりにつながります。
⇒ボランティア活動や支え合い活動に参加しよう。

基本計画4「みんなでそだてよう（育成・啓発）」

【現状】

社協では、地域福祉活動を担うボランティアの育成や、福祉の心を育てる「福祉教育」を通して、福祉活動を担う人材育成に力を注いでいます。そのような「人を育てる」「心を育てる」ために、さまざまな情報の発信や共有を行っています。

啓発活動として、社協ホームページや広報紙「ほのぼの」、※30 SNS（facebook、X）、社協紹介パンフレット、各種事業のパンフレット等で、福祉情報の発信や社協事業の周知をしてきました。また、社協ホームページへ誘導する※31 二次元コードを作成して印刷物等に掲載し知ってもらう取組みや、市内のイベントに参加し社協や共同募金の事業周知を行うとともに、社協主催の研修会等の参加申込みをオンラインでできる環境を整備しました。

これまで地域福祉活動に取り組んできた個人や団体との連携強化と、これから地域福祉を担う個人や団体の育成強化が求められています。



米沢市社協ホームページの二次元コード

【みなさんの声】

- 社協は、若年層から高齢層まで幅広い方との関わりがある。そのため、情報発信は、デジタルとアナログの両方で行っていくことが求められる。
- 町内会や地区で実施されている福祉活動を共有し、その活動が広まるように、情報発信に力を入れてほしい。
- 「福祉教育」とは、指導するものではなく、育むものである。

《※30 SNS》

インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築する場を提供。

《※31 二次元コード》

素早く読み取り反応する四角形のコード。

【実施方向】

＜市社協として＞

①※3.2 福祉教育（福祉共育）の推進

※3.3 「心のバリアフリー」を推進して、人としての多様性を尊重して互いに支え合う意識を醸成するとともに、地域活動の情報を発信し、地域福祉の向上のための取組みを推進します。また、福祉教育について、こどもから大人まで全世代を対象とし、地域の中で福祉の心を育てていく取組みを推進します。実施の際は、※3.4 福祉学習プログラムを活用し、“気づきと学び”を促す内容となるよう米沢市社会福祉法人連絡協議会等と協力し推進します。

② わかりやすい情報発信

地域福祉で活発な活動を行う町内福祉部や個人、団体を紹介し、支え合いの輪が広がるよう情報発信します。

また、さまざまなツールで地域福祉に関する情報発信を行うことにより、全世代に必要な情報が届くようにします。

③ 活動基盤の強化

ふだんの暮らしが幸せになるよう民児協や支部社協などの関係機関や行政と連携して地域づくりを進めていきます。

④ P R 動画の作成（新規）

動画作成が得意な高校生や大学生等の協力を得て、P R 動画を作成し、地域住民や関係機関等を対象にさまざまな場面で見ていただき、社協活動を周知します。

《※3.2 福祉教育（福祉共育）》

地域で暮らす人たちが相互に助け合い、支え合いながらともに学び育ち合う福祉の心を育てる取り組み。

《※3.3 心のバリアフリー》

差別や偏見を取り除き、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

《※3.4 福祉学習プログラム》

福祉教育（福祉共育）活動に取り組む際、誰でもわかりやすく親しみながら福祉を学ぶためのプログラム。

＜支部社協とともに＞

① 福祉教育（福祉共育）の取組みへの協力

福祉教育（福祉共育）は、自分も他者もお互いに認め合うことが出来る社会を目指していくことを目的としています。住民主体の支え合いや助け合いを推進し、地域の福祉力向上につながる取組みです。

⇒おもしろな福祉出前講座を活用しよう。

② わかりやすい支部社協広報紙づくり

地域福祉活動指針（福祉8策）や支部社協の活動などを知ってもらうため、わかりやすく見やすい支部社協広報紙を作成し情報発信していきます。

⇒支部社協広報紙の発行

＜地域住民とともに＞

① 「心のバリアフリー」の推進

福祉教育（福祉共育）を推進するにあたり、さまざまな心身の特性や考え方もつすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支え合うことが重要となります。

⇒福祉教育（福祉共育）の取組みに参加しよう。

地域の情報に目を向けよう。

おもしろな福祉出前講座に参加しよう

② 地域づくりの担い手の養成

住み慣れた地域で生活を継続するためには、地域住民主体の助け合いやつながりづくりのための集いの場も重要となります。そこで、助け合いの体制をつくるため、その担い手となる方が必要です。

⇒自分の特技を活かして地域づくりに参加しよう。

7. 第6期米沢市地域福祉活動計画 策定委員名簿

委員長 九 里 廣 志

副委員長 古 山 貴 之

(敬称略・50音順)

	機関・団体名	氏名
1	米沢市老人クラブ連合会	青 木 秀 典
2	あべ社会福祉士事務所	安 部 久
3	公益社団法人米沢青年会議所 風の時代ひとづくり委員会	荒 井 嘉 昭
4	米沢市民生委員児童委員連合協議会	岡 崎 正
5	社会福祉法人山形県社会福祉協議会	奥 山 伸 広
6	公募委員	金 田 江里子
7	米沢市ボランティア連絡協議会	草 苅 美 紀
8	九里学園高等学校	九 里 廣 志
9	米沢市身体障がい者福祉協会	近 野 謙 治
10	米沢市松川ライオンズクラブ	酒井原 誠
11	山形大学学術研究院	佐 藤 慎 也
12	米沢市地区委員会	高 橋 征 男
13	米沢市社会福祉法人連絡協議会（高齢）	多 田 智 美
14	米沢市社会福祉法人連絡協議会（こども）	塚 本 正 憲
15	米沢市社会福祉協議会 窪田支部	堤 浩 美
16	ピアカウンセラー	平 間 みゆき
17	米沢市社会福祉法人連絡協議会（障がい）	古 山 貴 之
18	米沢市商店街連盟	松 田 智 博
19	米沢市教育委員会	山 口 博
20	米沢市健康福祉部	山 口 恵美子

8. 第6期米沢市地域福祉活動計画策定 ワーキンググループメンバー名簿

(敬称略・順不同)

分野	機関・団体名	氏名
高齢	学識経験者	大 瀧 榮 二
	米沢の元気人	我 妻 岩 子
	サロン運営者 もりやさんち	森 谷 ヒロ子
	米沢市民生委員児童委員連合協議会高齢福祉部会	高 橋 勇 藏
	米沢市健康福祉部高齢福祉課	梅 津 奈緒子
	米沢市社会福祉協議会地域包括支援センター	高 橋 さき子
	米沢市社会福祉協議会	清 野 雅 好
	米沢市社会福祉協議会	鈴 木 ひろ子
障がい	米沢市身体障がい者福祉協会	齋 藤 定 雄
	福祉サービス利用者	和 泉 真 季
	福祉サービス利用者	秋 山 支 麻
	しょうがい者地域生活支援事業所すてっぷ	名古屋 正 知
	米沢市民生委員児童委員連合協議会障がい福祉部会	山 口 和 朗
	米沢市健康福祉部社会福祉課	齋 藤 美紀子
	米沢市社会福祉協議会	赤 坂 有 紀
	米沢市社会福祉協議会	小 林 文 香
こども	福祉サービス利用者	市 川 香
	福祉サービス利用者	木 嶋 小百合
	NPO 法人から・ころセンター	及 川 麻衣子
	学識経験者	水 野 由利子
	米沢市民生委員児童委員連合協議会児童福祉部会	酒 井 秀 司
	米沢市健康福祉部こども家庭課	青 木 重 雄
	米沢市教育委員会	石 黒 修 平
	米沢市社会福祉協議会	加 藤 秀 典
	米沢市社会福祉協議会	潟 湊 さおり

(敬称略・順不同)

分野	機関・団体名	氏名
地域	ボランティア	会 沢 哲 也
	ボランティア	遠 藤 仁 一
	万世コミュニティセンター	我 妻 和 彦
	板谷地区女子会	齋 藤 美恵子
	米沢市社会福祉協議会 中部支部	佐 藤 巖
	株式会社ニューメディア米沢センター	松 田 典 子
	米沢市市民環境部防災危機管理課	新 井 幸 司
	米沢市企画調整部魅力推進課	赤 木 良 哉
	米沢市社会福祉協議会	高 橋 弦 子
	米沢市社会福祉協議会	深 瀬 亮 太
	米沢市社会福祉協議会	潟 湊 さおり
基盤 強化	学識経験者	鈴 木 ひとみ
	NPO 法人 with 優	白 石 祥 和
	米沢市健康福祉部高齢福祉課	高 橋 直 隆
	米沢市健康福祉部社会福祉課	秋 友 和
	米沢市社会福祉協議会	関 川 敦 子
	米沢市社会福祉協議会	田 島 美佐子
	米沢市社会福祉協議会	上 浦 浩 輝

9. 第6期米沢市地域福祉活動計画策定委員会 事務局名簿

所属・職名	氏名
米沢市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	菅 野 紀 生
総務管理課長兼権利擁護課長	高 橋 弦 子
総務管理課 総務係長兼権利擁護センター長	田 島 美佐子
総務管理課 主任	加 藤 秀 典
権利擁護課 置賜成年後見センター長	関 川 敦 子
権利擁護課 主任	鈴 木 ひろ子
権利擁護課 主事	小 林 文 香
地域支援課長	清 野 雅 好
地域支援課 生活支援係長	赤 坂 有 紀
地域支援課 地域福祉係長	上 浦 浩 輝
地域支援課 主任	潟 湊 さおり
地域支援課 主事	深 瀬 亮 太

10. 審議経過

○策定委員の委嘱

令和6年 8月26日（月）

○策定委員会の開催

第1回 令和6年 8月26日（月）午後 1時30分より
第2回 令和6年10月28日（月）午後 1時30分より
第3回 令和6年12月19日（木）午後 1時30分より
第4回 令和7年 1月27日（月）午前10時00分より
第5回 令和7年 2月18日（火）午後 1時30分より
第6回 令和7年 3月 5日（水）午前10時00分より

○ワーキンググループの開催

高齢分野

第1回 令和6年10月11日（金）午後 1時30分より
第2回 令和6年11月29日（金）午後 1時30分より
第3回 令和7年 1月17日（金）午後 1時30分より

障がい分野

第1回 令和6年10月10日（木）午前10時00分より
第2回 令和6年11月19日（火）午前10時00分より
第3回 令和7年 1月21日（火）午前10時00分より

こども分野

第1回 令和6年10月11日（金）午前10時00分より
第2回 令和6年11月20日（水）午前10時00分より
第3回 令和7年 1月15日（水）午前10時00分より

地域づくり分野

第1回 令和6年10月11日（金）午後 1時30分より
第2回 令和6年11月26日（火）午前10時00分より
第3回 令和7年 1月21日（火）午前10時00分より

基盤強化分野

第1回 令和6年10月11日（金）午後 1時30分より
第2回 令和6年11月26日（火）午後 1時30分より
第3回 令和7年 1月16日（木）午後 1時30分より

第6期米沢市地域福祉活動計画

令和7年3月発行

発行者 社会福祉法人米沢市社会福祉協議会

米沢市西大通一丁目5番60号

米沢市すこやかセンター3階

電話 0238-24-7881

FAX 0238-24-7861

印刷 株式会社カワサキ印刷

